

## ふじさわ下水道中期経営計画の策定について(最終報告)

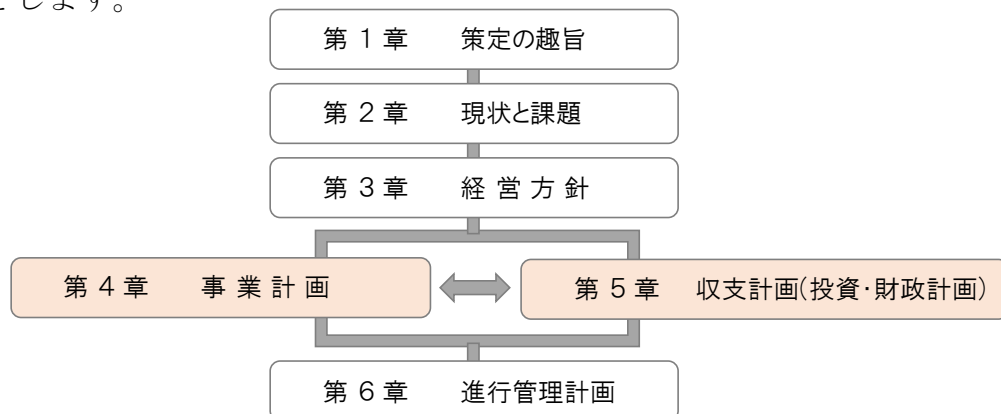
公営企業である下水道事業において、将来にわたり、独立採算制を原則とする「持続可能な下水道事業運営」を図るため、その事業運営方針となる中期経営計画の策定を進めています。

令和4年6月、及び9月の市議会定例会建設経済常任委員会における報告の後、当委員会や下水道運営審議会等でのご意見を踏まえ最終報告するものです。

### 1 中期経営計画の概要

#### (1) 第1章 策定の趣旨(資料2 P.1-2)

本計画は、下水道ビジョンで定めた施策を具現化するための中期的な実行計画として位置づけ、「第4章 事業計画」と「第5章 収支計画」を2本の柱として構成します。計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年間とします。



【図1 中期経営計画の構成】

#### (2) 第2章 現状と課題(資料2 P.3-12)

#### (3) 第3章 経営方針(資料2 P.13-14)

経営目標を「職員の経営意識の徹底と、コスト～事業効果～リスクのバランスを考慮した事業運営により、独立採算制を原則とする健全経営の持続を図ります」と示し、計画期間におけるテーマを「老朽化対策を軌道にのせる10年とする」と設定します。

#### (4) 第4章 事業計画(資料2 P.15-36)

様々なリスクを視野に入れた、投資と効果のバランスを考えた事業計画として、施策を推進するための達成目標を示し、具体的な取組と年次計画を定めます。

また、優先すべき施策(重点施策)に、重点的に予算を配分することで事業効果発現のスピードアップを図ります。

(5) 第5章 収支計画(資料2 P.37-56)

経営比較分析表(指標)による本市の下水道財政の評価を行い、あらかじめ事業の精査とコスト縮減を図ったうえで収支見通しを試算し、試算における課題を解消する収支計画の改善案を示します。

次に、収支計画を反映した指標の見通しを示します。

ア 中期経営計画において注視すべき指標(資料2 P.42)

イ 収支見通し(試算)(資料2 P.43-46)

ウ 収支計画(改善案)(資料2 P.49-50)

「イ 収支見通し(試算)」での課題を解消する収支計画の改善案を示します。

エ 経営計画目標(資料2 P.55)

「ウ 収支計画(改善案)」に基づく10年間の各種財政指標の見通しから経営計画目標を示します。

① 【安定性】流動比率を100%に近づけます。

② 【独立性】経費回収率を100%以上とします。

③ 【持続性】企業債残高対事業規模比率を350%以内に抑制します。

(6) 第6章 進行管理計画(資料2 P.57-64)

本計画を着実に実行するため、管理指標を用いたPDCAサイクルの確立を図ります。また、事業の進捗状況とともに評価結果等を公表し、利用者の方々に十分な理解を頂けるよう「下水道の見える化」を推進します。

## 2 経過

令和2年 11月 藤沢市下水道運営審議会に「今後の下水道事業における整備と運営のあり方について」諮問

令和3年

6月～11月 審議会を3回、重点施策評価委員会を2回開催し審議

令和4年

2月～ 9月 審議会を6回開催し審議

6月 市議会定例会 建設経済常任委員会

・下水道事業における中期経営計画の策定について(中間報告)

9月 市議会定例会 建設経済常任委員会

・ふじさわ下水道中期経営計画の策定について(素案)

9月 審議会にて「今後の下水道事業における整備と運営のあり方について」答申

12月 市議会定例会 建設経済常任委員会

・ふじさわ下水道中期経営計画の策定について(最終報告)

・藤沢市下水道条例の一部改正について

### 3 答申および附帯意見（抜粋）

令和2年11月、藤沢市下水道運営審議会に諮問した「今後の下水道事業における整備と運営のあり方」につきましては、令和4年9月27日に「適切な内容である」との答申を得ました。

また、留意すべき事項を附帯意見としていただきました。

#### (1) 中期経営計画の策定について

事業の進捗と決算との照合や、目標に対する検証作業を行い、積極的に下水道事業の情報を公開し、利用者と共有すること及び下水道事業への理解を進めることを要望します。

また、人口減少社会、地球的な気候変動など社会の変化を見定め、下水道事業の長期的な展望を持ち、中期経営計画の実効性を高めることを要望します。

#### (2) 下水道使用料のあり方について

将来的なリスクを低減する費用について、利用者に応分負担を求める下水道使用料の改定は避けられないと判断します。

一方で、下水道使用料改定は、使用者の生活等への影響が大きく負担増を伴うため、より一層の経営意識を高め、更なるコスト縮減を図るなど、引き続き経営努力を行うことを切望します。

また、改定の時期については、中期経営計画の実施年度に合わせて、令和5年4月からの見直しが望ましいと考えますが、社会的状況、市民生活の実情及び市民の理解を踏まえながら実施することを要望します。

### 4 意見を踏まえた対応等

藤沢市下水道運営審議会、及び建設経済常任委員会等でのご意見を踏まえ検討し、以下の対応を図ります。

#### (1) 中期経営計画の策定について

気候変動など社会の変化に、スピード感をもって対応するため「第4章事業計画」の主な取組の年次計画について、以下のとおり新たに記載の項目を加え充実をしました。

ア 「施策10 新エネルギー等の導入・活用の検討・推進」（資料2 P.31）

「事業13 新エネルギー活用検討事業」について、2030年目標に向け、浄化センターやポンプ場における太陽光発電設備の設置や、機器の更新時における省エネ機器の導入を推進します。

イ 「施策11 循環型社会に向けた資源の再利用」（資料2 P.32）

「事業14 下水道資源再利用検討事業」について、下水汚泥の有効利用手法の調査・研究を進め、実現可能な活用を図ることにより循環型社会の構築を推進します。

## (2) 下水道使用料のあり方について

下水道使用料改定は、生活等への影響が大きく負担増を伴うことから、社会情勢等に鑑み、以下のとおり配慮することとします。

なお、本計画（案）は、健全経営の持続を図るための10年間の事業計画や財政フレームを示しており、今回の配慮による事業計画や各指標への影響が生じないよう事業を実施してまいります。

### ア 維持管理費の削減

更なるコスト削減として、老朽化対策に必要な事業費を確保しつつ、削減によるリスク増大の影響が少ない事務経費を再精査したことで「収益的収支(営業費用)」について毎年約1,200万円削減を図りました。

この結果、収支ギャップを解消する使用料平均改定率は12.7%から12.5%へ0.2ポイント削減され、利用者全体にご負担いただく基本使用料の抑制に繋がります。

### イ 改定時期の検討

改定の時期は、中期経営計画の実施年度に合わせた「令和5年4月からの見直しが望ましい」との答申をいただいておりますが、社会的状況や市民生活の実情等に鑑み、経営の健全性を保てる範囲において改定時期を配慮いたします。

## 5 今後の予定

令和5年	1月	ふじさわ下水道中期経営計画策定
	4月	ふじさわ下水道中期経営計画施行

## 6 ふじさわ下水道中期経営計画（案）

資料2のとおり

以 上

(下水道部 下水道総務課)